

令和5年度 第3回 瑞穂市社会教育委員の会

生涯学習課長 それでは皆様おはようございます。本日は松野委員が欠席です。定刻よりは少し早いですが、令和5年度第3回の社会教育委員の会を始めさせていただきます。最初に、服部教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。能登半島の地震でまだ多くの方が避難してみえるということで、この寒い中どのようにお過ごしなのかと、きっとご不便が多くあるのではないかと考えています。一刻も早く復興を願うばかりだと思っています。ご存じの方もみえると思いますが、瑞穂市においても毎週交代で市の職員を避難所へ派遣しております。2月上旬に生涯学習課の佐藤が輪島市に派遣され、報告も聞きました。被災された方に寄り添って、できることを支援させていただくことができればと思っております。

本日、生涯学習課の事業についてのご報告をさせていただきます。今年度は新型コロナウイルスが第5類に移行しまして、これまでできなかったことが少しずつ通常通りの方法でできるようになりました。例えば、瑞穂大学で言いますと、先日の日曜日、朝日大学の吹奏楽部が女性の会と合同で春の音楽界を実施しました。多くの方に来ていただき大変よかったと思っています。私自身、開校式も含め、10回参加しました。健康体操や季節の歌など、本当に皆さんが楽しんでいただけるような事業ができたと感じています。社会見学では、奈良公園や平等院鳳凰堂を見学しました。感想を聞くと小学校の修学旅行以来で懐かしいという声が聞かれました。

それから、市民の自主講座についてです。瑞穂市の人的な財産も活用しながら、主体的に学ぶ姿勢があると聞き、よい事業だと感じています。

それから、3月10日に、朝井リョウさんをお迎えして文化講演会を開催します。「読書のまち みずほ」ということで取り組んできたことが、より一層、市民の皆さんに周知できます。現段階で900名を超える応募となっております。やはり、著名な方であると感じました。生涯学習課の事業は、人を集めることの大変さがありますが、今回の文化講演会で多くの方にご来場いただく機会を提供できていると思っています。

最後に、「瑞穂総合クラブ」につきましては、今年度委員の皆様にご手分けしていろいろ参観していただきました。学校週5日制を見据え、瑞穂市では穂積町時代の平成11年に発足し、平成13年から「瑞穂総合クラブ」として当初18講座を開講してきて今に至っ

ています。現在は、子どもにとって習い事などの機会が非常に増えて多様化しています。様々な習い事がある中で、華道であったり、簡単な遊びであったり「瑞穂総合クラブ」という存在があることが大事だと考えています。

今日は、後程委員の皆さんからもご意見いただいて、来年のあるべき方向を考えていきたいと思ひますし、生涯学習事業全般についてもこれまで今年度いろいろとご意見賜りましたので、ぜひ来年に向けてまた事務局としても考えていきたいと思ひますので、どうか本日は限られた時間ではございますがよろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。それでは続きまして井深委員長、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

井深委員長 皆さんおはようございます。3年間続きました新型コロナウイルス感染症もようやく収まり、以前のような生活が戻ってきました。最初に私がすごくよかったと思うことからお話をさせていただきます。二十歳を祝う会です。私がほづみ幼稚園時代の2年目の子どもたちの祝う会でした。実行委員15名が自ら企画し、運営する。話を聞くときは聞く、楽しむときは楽しむなどメリハリの利いた式典でした。また、委員長、副委員長のあいさつ、誓いの言葉が素晴らしかったです。内容も、話し方も1つ1つの礼儀も私たち大人にも参考になるものでした。指導してくださった先生のおかげです。厳粛であり和やかな二十歳を祝う会になり、きっと成人を迎えた若者たちの心に残るものになったと思ひます。

また今年度は瑞穂市制20周年記念事業と相まってたくさんの行事が行われました。6月は市制20周年記念式典、8月はNHK夏季巡回ラジオ体操、500名を超える参加者が元気よくラジオ体操をすることができました。少し残念だったのは小中学生の参加がもう少しあるとよかったと思ひました。8月には瑞穂平和の祈り、そして朗読劇千本松原がありました。9月はネオクラシックコンサート、後程資料の中にもありますが、一流のプロの演奏や歌を間近で聞く迫力に多くの方が感動しました。10月は清流長良川100キロウォークとそれから和宮秋の例祭がありました。賑わいがどの行事もあったと感じました。これも生涯学習課の方々のご苦勞があったからだと思ひております。これから予定されています文化講演会、NHKのど自慢大会も一層盛り上がるものと思ひております。

ところが地域に目を向けますと、コロナ禍を境に行事がなくなったり、行われても参加者が減ったりしています。地域のコミュニティづくり、それから生涯にわたって学び続ける人づくりに私たち社会教育委員がどのように関わっていくとよいかという課題も残りました。さて、今回は先ほど教育長さんも言われましたように、今年度最後の定例会となります。是非皆様方の貴重なご意見をいただきたいと思ひております。お願ひいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。それでは引き続き議事の方へ移りたいと思いますので、議事進行の方は委員長さんにお任せをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

井深委員長 議事を進めさせていただきますのでご協力をよろしくお願いいたします。議事 1 令和 5 年度生涯学習事業についての報告を事務局よりお願いしたいと思います。

生涯学習課長 それでは令和5年度の生涯学習事業に関わる事業を各担当者より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 よろしくお願ひします。第2回社会教育委員の会開催以降に行った主な生涯学習課の事業のうち、生涯学習事業について説明をさせていただきます。

①3月10日に開催する朝井リョウ氏が語る「文化講演会2023」については、現在、約900名の申し込みがあり、サンシャインホールが満員御礼となる見込みです。前回、委員さんより「宣伝を工夫するとよい」というご意見をいただき、様々な方法で広く周知をして参りました。その成果と朝井氏の知名度もあり多くの方に来場いただける予定です。また、朝井氏より参加者からの質問に答える形でトークをしたいという要望がありましたので、申込時に質問を入力していただきました。このことも参加意欲を高めたのではないかと考えています。

②1～2月に開催しましたみずほ演劇祭は、今回7劇団が公演しました。総来場者数はのべ1500名。劇団によって入場者数の差はありましたが、1,500 円の通し券ですべての公演が楽しめることで、複数の演劇を楽しむ方が多かったです。最後の劇団かいとうらんまの公演は、観客を引き込むような芝居で拍手喝采でした。今回は、学校にもポスターやチラシを配付して、来場を促しました。大人だけではなく子ども連れの家族の姿があり、幅広い年代の方に鑑賞いただけたのではないかと思います。

③11月23日～26日に瑞穂市美術展を開催しました。この事業は、今年度より生涯学習課の所管となり、初めての美術展となりました。文化協会が積み上げてきた成果をもとに、一般の部・少年の部を開催しました。全期間を通しての来場者数は一般の部が384名、少年の部が1806名と多くの方が関心をもっていることが改めてわかりました。特に少年の部では、家族と一緒に自分や仲間の作品を熱心に参観する様子がみられました。作家との調整、出品方法、会場準備、表彰式等課題は残りましたが、文化芸術の振興の一助としてよりよいものを目指していきたいと考えます。

④1月7日に二十歳を祝う会を開催しました。今年度二十歳になる432名の成人が参加しました。第1部は式典、第2部は実行委員会企画を行いました。大きなトラブルもなく、二十歳の節目を祝う会として穏やかな雰囲気の中、進行することができました。

昨年の7月より実行委員会を6回開き、運営・企画の準備を進めてまいりました。実行委員のメンバーは大変前向きで、自分たちの手でよりよい会を創ろうと取り組むことができました。今後を担う若者たちの姿に頼もしさを感じました。次年度の実行委員会に引き継いでいきたいと思います。第1部は式典であるため、話を聞く時のきりかえなど、緊張感を保ちながら進行できるようにしていきたいと考えます。

最後に、青少年育成市民会議です。すでにご案内のとおり、3月17日に第2回市民の集いを行います。内容は、青少年関係の表彰と青少年育成に関わる発表です。表彰では、市民会議功労者2名、あいさつ・地域安全標語入賞者24名、積極的にボランティア活動に取り組んだ「光り輝くみずほの子」44名を表彰します。ここで、あいさつ標語最優秀賞を一つ紹介します。「あいさつで ふえる地域のあたたかさ」、地域安全標語最優秀賞を1つ紹介します。「みずほの子 次は僕らが 見守る番」です。親子であいさつや地域安全の大切さについて改めて考えるよいきっかけとなりました。

井深委員長 ありがとうございます。事務局の方ほかに付け加えありますが、

事務局 では続いて図書館に関わる事業を泉館長より説明いたします。

事務局 図書館の方からご報告の方をさせていただきます。5 ページをご覧ください。(5)の図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と充実ということで、市役所や他の機関と連携した事業として、令和 5 年度新たに健康推進課と図書館とタイアップをした産前産後交流会というものを行いました。図書館が関わることとして、本とふれあうことで知識や表現力を育むことができると考えています。また、家読です。家で読書を行う運動の啓発、また父親の読書活動の参加を啓発しています。

9月、11月、1月と3回開催しました。参加者の満足度はアンケート結果より100%の方が満足したといった回答をいただきました。また、心のリフレッシュはできましたかという設問では、83%の方ができたということでとても満足していただけたことがわかると思います。それから、学校・園等への団体貸し出しも行いました。穂積小学校、中小学校、生津小学校の放課後児童クラブそれぞれに1000冊近くの本をそれぞれ貸し出しました。図書館の見学としまして、分館には南小学校、中小学校、西小学校の児童に見学をしていただいております。中学校では職場体験ということで、穂積中学校、穂積北中学校に体験をしていただきました。魅力ある図書館事業の実施では、「お話しの会」を開催しております。昨年9月から再開しています。本館では約120名、分館では約130名来場いただき大変好評でした。また、映画観賞会につきましては、本館2階の学習室で行っています。それから特別企画としまして、「ブックビンゴ」「思い出の本棚」を開催し

ました。今年度初めて「水の音コンサート」を7月に開催しました。愛知県立の芸術大学からバイオリニストやピアニストに来ていただき、こちらも好評でした。夏休み中には、「わくわくサイエンス教室」「なるほど地図教室」などを行っております。最後に、次年度の主な企画として、来年図書館の分館が創立20周年を迎えますので、その記念事業として、子育てに関する講演会を企画しています。説明を終わります。

井深委員長 ありがとうございます。もう事務局のよろしいですか。

事務局 以上となります。

井深委員長 今事務局より生涯学習事業と図書館事業に関わることを説明していただきました。委員の皆さんご質問ご意見ありましたらお願いします。はい山本委員。

山本委員 よろしくをお願いします。人権教育の推進のところですが、生津小学校では人権教育研修会を行った講師の先生は大野清隆先生でしたので、訂正をお願いします。

事務局 すみませんでした。生津小学校の講師が大野清隆先生、巢南中学校の講師が下條芳明先生です。失礼いたしました。

山本委員 大野清隆先生に人権教育の講師をしていただいた際に、PTA・保護者の方も参加してもらいました。このような研修を家庭教育学級に位置づけるとよいと感じました。家庭教育学級の講座には、様々なパターンがありますが、講座ありきで考えると、年間に5、6講座やろうと思うと大変なことです。担当者の負担感を減らすためにも、生涯学習課の事業と関連付けることで家庭教育学級も充実していくと思います。「生涯学習のご案内」のリーフレットを活用することで、家庭教育学級の担当者が講座を選ぶときに参考になると思いますし、講師を探す負担も減少すると思います。4月の説明会の時に、生涯学習課の資料を活用して、つながりが生まれてくるとよいと感じておりましたので、またご検討の方をよろしくお願いいたします。

井深委員長 いいご意見いただきましたので、事務局のほうもぜひ活かしてください。では他の委員の方。宇野委員さん。

宇野委員 1点目は図書館に関わる内容です。子どものコーナーがすごく変わってきたと感じています。すごく分かりやすく、司書の方の努力もあり、すごくよい雰囲気になってきました。「ビブリオバトル」を行った後の本の紹介や、朝井リョウさんの講演会に関わる本が紹介されており、周知の仕方、楽しみ方を工夫されていると思いました。1つ質問です。「ビブリオバトル」の本は各学校に置いてもらうことができますか。

2点目は、市民センターの環境についてです。空調、トイレ、段差など、使えないことがありましたが、教育委員会として、どのように考えていきますか。お金がかかると思うの

で、将来的な整備の見通しについて社会教育委員としてお聞きしたいです。

それから、図書館に関わってですが、地域のことを地域に広めていく取り組みが必要です。図書館に高校生が作成した紙芝居に「十九条の物語」がありましたので、サロンで地域の人たちに広める読み聞かせをしました。図書館の本をやはり地域に使っていただくようにしていただきたいと思います。来年度は、瑞穂市は柿が名産ですので、大型の手作り絵本で柿の物語があるのでお話をさせてもらおうかなと考えています。

12月16日、サンシャインホールで女性の会のコンサートと茶道クラブの記念事業としてお茶会がありました。その時に急に12時ぐらいにサイレンが鳴りました。私たちは2階で、何が起きているかさっぱりわかりませんでした。火災など緊急時であれば、施設の管理する側と連携を図り対応していただきたいと思います。

それから最後ですけれども、茶道協会として後援の依頼をしました。今までの前例でいくと、生涯学習課との連携が深くていろいろなお手伝いもしてもらいましたが、今回は後援という名だけで何もありませんでした。私たちはお茶の文化を市民に広めるというためにやっているのであって、何か私たちは自分の好きなことだけで、私たちの仲間だけでやっているのではないという趣旨でやっているのもう少しさういう、せっかく主催とか、後援とか共催とか言うのが出てきたら、もう担当課としてどういうことをすべきかについて考えていただきたいです。

井深委員長 たくさんありましたのでちょっとここで切ります。図書館関係について、市民センターの施設について、施設の防災について、共催・後援の支援の在り方についてお答えをお願いします。

事務局 では、最初に質問のあったビブリオバトルの方についてですが、本年度代表の7人のおすすめした本を、小学校7校にすべて寄贈させていただきました。そして、各小学校の図書館にビブリオバトルコーナーを作させていただきました。

事務局 図書館の本を地域に活用していただくことは大切です。どんどん図書館からもPRするという形でやって行きたいと考えております。

事務局 施設のお話をさせていただきます。まずココロかさなるCCNセンターですが、スプリンクラーポンプがらみのサイレンが故障したということで、その処理につきまして大変こちらの落ち度がありましたことをまずもってお詫び申し上げます。原因として、センターは5階建てのホール付きの大きな建物ですので、消防法でスプリンクラーの設置が義務付けられております。スプリンクラーはポンプ式になっておりまして、水管に常に水圧をかけてその水圧が下がったり、あるいは水流を感知したりするとサイレンが鳴り、その水圧が下

がったから自動的にポンプが動くという仕組みになっております。火災報知機が鳴ったわけではないということをご報告させていただきます。スプリンクラーポンプの取扱い方法について施設管理公社の方々と一緒に、再度、説明・確認をさせていただきます。今後 2 度とこうということがないようにという打ち合わせをさせていただきました。今まで圧力のチェックを週 1 回行っていました、それを週 2 回行うというような取扱いに変更しました。大きなイベントがあったときに、サイレンの鳴動が起らないように常に監視を強化していくという体制をとりました。

続いて市民センター・巢南公民館等ですが、市民センター、巢南公民館は建設から約半世紀が過ぎております。建物としても寿命がそろそろ来ているという状況になります。今財政部局の方で新庁舎の建設構想が進んでおりますけれども、その中に市民センター・巢南公民館の代替施設もということで検討をさせていただいている状況でございます。

生涯学習課長 共催・後援のお話につきましては私から説明させていただきます。生涯学習課では、非常に多くの後援共催がございます。その中で中身を確認させていただきながら後援させていただき、共催させていただくと判断をしているところがございます。共催・後援の手続きについては教育総務課と関連したお話になりますので、協議をさせていただき、よりよくなるようにさせていただきたいと思っております。それから、イベントの際に協力体制についてですが、課としてはやはり柔軟にお手伝いできることはお手伝いする。サポートするところはサポートするという形でやって行くのが本来だと思っております。

井深委員長 第 2 議案の方に移ります。事務局の方第 2 議案の説明をお願いします。

事務局 瑞穂総合クラブについて第 2 回の社会教育委員の会でのご意見をいただきました。それぞれの講座を参観され、子どもたちを取り巻く背景やこれまでの経緯を助言いただき感謝申し上げます。令和 6 年度の瑞穂総合クラブについて、3 点報告します。1 点目は瑞穂総合クラブの方針を見直しました。「体験活動を通した子どもの好奇心の育成と居場所づくり」を目標として、安心感・学ぶ意欲・人との関わり・心の成長を大切にする総合クラブを推進していきます。子どもたちは人との関わりや様々な体験を通して成長していきます。学校や家庭を離れた場所で、地域の大人や仲間と触れ合うことは貴重な機会であり、興味や関心があることを体験できる機会を市として提供していくことに意義があると考えます。「やってみたい」「できた」「楽しい」「またやりたい」と子どもたちが感じられる瑞穂総合クラブをめざしていきます。

2 点目は、活動内容について見直しました。体育的活動、文化的活動にはそれぞれよさがあります。学習をすることももちろん大切ですが、学習以外から学べることはたくさんあ

ります。そのよさを地域先生の力を借りながら、子どもたちに伝えていきたいと考えます。瑞穂総合クラブを通して、興味をもったことやよさを感じたことがその子の未来につながっていくことを願っています。

3点目は、講座を見直しました。体育的活動と文化的活動について内容から体系化しました。分野、発達段階を意識しながら講座を設定し、保護者・子どもが実態に応じて選択できるようにすることが大切です。全体のバランスを考慮し、新しい講座を担当が開拓しました。体育的活動では「なぎなた」文化的活動では「書道」「絵画」「科学工作」です。今後は新しい講座も交え、子どもたちの好奇心を育みたいと考えています。また、新講座の案を考えていました。この他にもおすすめの講座があればぜひ教えてください。

井深委員長 どうでしょう。皆さん実際現場に行って活動を見られましたが、そのことを含めて3点来年度の方針をお聞きしましたが、ご意見ください。

長屋委員 特にこれから日本文化を子どもたちに知ってもらおうということで、やはり生け花や茶道などの機会をやっていただくことが必要だと思います。特に最近インバウンド需要で外国の方々が日本にどんどん入ってきています。それに対して、どこかで子どもたちが会ったときに、「日本というのはこういう歴史ある国ですよ」と説明できるとよいです。これは小学生、中学生、一般の方も含めてですけれども、「日本ってこんなにいい国ですよ」ということについて自信をもって言える教育がこれから必要だと思います。以上です。

井深委員長 ありがとうございます。日本文化、伝統文化を継承していくということも大切です。では山本委員さん、お願いします。

山本委員 学校現場としても、休日となる土日に家庭や地域でいろいろなことがやれると思います。今子どもたちの受け皿として、放課後15時から18時の時間帯は、いろんな人たちが預かって対応してくれていると思いますが、そこで体験するチャンスでもあると思います。そして、子どもの希望だけじゃなくて、巡回しながら、例えば今日は生津小校区の子どもたちがあそびっこに参加。来週は本田小学校区が参加というような方向の活用も検討できるかなと思います。放課後児童クラブの先生方も、いろんな子どもたちいる中で、苦労されているのではと思いますので、そこにマッチアップもできるとよいと思います。

井深委員長 今山本委員さんが言われたのは、所属するところを1つに固定せずに、自由に参加できるようにしてはということですか。

山本委員 出前講座のようなイメージです。放課後児童クラブで学んでいる子どもたちが、ただ学校の宿題をやるとか、本を読むとか、ちょっと外へ出て遊ぶだけではなくて、講座としてきてもらうことができたらいと思います。

長屋委員 ということは居場所づくりですね。

井深委員長 例えば、手話の講座が、放課後児童クラブに出向いて手話を伝達に行くということですね。どうですか、実際放課後児童クラブやってみえる上野委員さん。

上野委員 まず基本的に、子どもたちが総合クラブを通してボランティア精神を培って、やってみたいとか、できたとか、楽しいとかこういう形をめざして、総合クラブの活動を充実させるということが一番大事だと思います。ただ、総合クラブに行っただけではなく、担当して地域先生の熱意によって子どもが育つと思います。そこで育った子どもは、大人になったら必ずボランティア精神を発揮してまたここへ帰ってくると思います。こうした取り組みは総合クラブだけでなく、放課後児童の場でもやっていくとよいと思います。そして、体験学習を夏休みなど時間のある時に充実させておくと、子どもたちの自主性みたいなものがすごく育ってくる。だから、地域先生の派遣など総合クラブが充実していくとうれしいです。それから、これからの講座として子どもヨガが示されていますが、これ素晴らしいです。ヨガは、子どもの心を豊かにしていく、思いやりの心を育てていく、そういう精神的なものがすごくあります。様々な場を設定することで、子どもたちの好奇心を生み出すような体験活動を進めていけば変わっていくと思います。ぜひ総合クラブの指導者の方々が総合クラブの在り方を理解して指導に当たってくれるということが大事だと思います。

井深委員長 ありがとうございます。お子さんがいらっしゃる赤尾委員さん。

赤尾委員 講座を増やしていくことで、何か子どもに刺さってくれるものがあればいいなと思い聞いていました。やはり日本の文化だったり、自己肯定感だったり、学校とか家庭から離れた場所に居場所ができるという、それが本当に大事なことだと思います。子どもたちが1か所でのよいのでこういう居場所づくりとしての総合クラブ、安心感が得られる場所というのも大切な意義だと思って聞いていました。

井深委員長 広瀬委員さん何かご意見ありますか。

広瀬委員 みんなでスポーツの方を拝見させていただきましたが、定員が30名で実際に応募してみえるのは13名ほどでした。それで、もう少し参加者が増えないかなと思っていました。例えば、ここに応募して決めた人間以外でも当日誰か友達を連れていってもよいなど、もう少し人数を増やしてもよいのではと思います。総合クラブは土曜日に開催されますが、少年サッカークラブなどに入ると、毎週土日はほとんどサッカーばかりで、なかなか参加できません。だから、子どもたちは習い事なり何か取り組んでいると思うので、なかなか募集しても集まりにくいのではないかと思います。

井深委員長 少年団等とこの総合クラブとのかかわりが、子どもにとっては選択が難しいという面もありますね。

長屋委員 瑞穂市のスポーツ少年団は、第3日曜日は休むことになっているはずですが。そのような日を利用していただく方法もあると思います。

井深委員長 第3日曜を休みにスポーツ少年団はしています。それは、家庭の日であったり、子ども会の日であったりするので、総合クラブも第3日曜日はお休みだよ。

事務局 第3日曜は家庭に返すことも必要ですね。

井深委員長 土曜日、日曜日はスポーツ少年団との重なりは避けられない。少年団でやらない内容や、スポーツがあまり好きではない子どもたちにとっては意味があると思います。特に、放課後児童クラブとタイアップすることは大事な気がしました。

長屋委員 居場所づくりということで、地元にある公民館とか集会所を気軽に使えるような形で自治会連合会に呼びかけていただくとありがたいです。

井深委員長 この辺りでいいでしょうか。瑞穂総合クラブ来年度の方向、伊藤先生に出してもらった案でよいですね。

ではその他事務局の方から付けたし等がありましたら、お願いします。

事務局 ご審議、ありがとうございました。また1年間委員の皆様いろいろなご助言いただき何とか進めてくることができました。ありがとうございます。令和6年度瑞穂市生涯学習事業については、随時ご案内させていただこうと思っています。

生涯学習課長 市民誰もが文化的に暮らせるまちみずほの形成を目指して市民の教養の向上、情操の育成を図るという意味合いにおきまして、親子感動体験事業、瑞穂演劇祭とともにココロかさなるCCNセンターにおける自主事業といたしまして、文化講演会とネオクラシックコンサートをこれまで開催をしましりました。しかし、前任の課長の方からも話を引き継いでいますが、当時の令和5年度の当初予算の編成時、財政部局から2つの事業を同時に行うことについて、経費がすごく高額にかかる部分があるということについて指摘を受けております。その際、文化講演会とネオクラシックコンサートを交互に開催できるようなやり方に変更できないかと提案されておりました。令和5年度につきましては、市制20周年記念事業がございましたので、アンサンブル金沢が文化庁の後援を得てできたというところで文化講演会とネオクラシックコンサートが開催できた状況です。また、令和6年度につきましては、国民文化祭が岐阜県開催となりますので、将棋にまつわることについての文化講演会、それから未定ではございますがネオクラシックコンサートが位置付けられております。しかしながら、今後については生涯学習課として財政部

局と話をした結果、なかなか両イベントをそのまま引き続き開催していくということは困難な状況でございます。ここで、提案ですが、令和7年度以降につきましては、文化講演会、ネオクラシックコンサート、1つの事業を交互に行うような形をとらせていただいて、その分予算を集約して、我々課としても人的な労力を集中させながら、これまで以上のイベントになるように努めていきたいと考えております。このことにつきまして、委員の皆様のご意見をいただきながら、来年度に向けてまたちょっと計画を練っていきたくて思っていますので、率直なご意見等いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

井深委員長 7年度からはどちらか交互にやれるようになるという今お話しでしたが、もし皆様のご意見がありましたらいただきたいと思います。どうですか。

質問ですが、例えば1つ1つの事業となったときには、予算は100万円ぐらいですか。文化講演会は局長さんいくらぐらいですか。

事務局長 同じぐらいです。

井深委員長 1つの事業が良くなるということですか。ただ単に1つ減るだけということですか。

生涯学習課長 単に1つにするということではなくて、なるべく金額も2倍まではいかないまでも、ある程度確保させていただいた上で、内容の充実も図りながら進めていくことを課として考えております。

井深委員長 では、2つ今まで通りやって、半額にして2つやるということはどうでしょうか。それとも1つにした方がよいということでしょうか。

生涯学習課長 ある程度市民の皆様喜んでいただけるというような事業を行っていきたくてという思いもあります。そして、集中してPR活動も進めていきたくてという思いです。

宇野委員 例えば、100万円になってしまうという中で、50万円ずつ分けるとなると、中途半端なものになってしまう気がします。やはり私たち市民としても、その費用は落とさずに、隔年でもやり続けてもらった方がよいと思います。

井深委員長 ありがとうございます。他の委員さんどうですか。

赤尾委員 費用対効果が分かりませんが、文化講演会とネオクラシックコンサートがものすごく好評だとしたら続けた方がよいと思います。これが隔年になったことで、今まで楽しみにしていた人が残念な気持ちになることを考えると、減らすのはよくないかと思えます。本当に両方とも必要で、もっとよいものにしたいという思いがあれば2つの予算確保に向かうことが理想だと思います。

長屋委員 特に、文化講演会の場合は出演していただける方の知名度とか、いろんな面で興味のある方の参加が多い、少ないということになってくると思えます。ただ、ネオクラシックコ

ンサートに関しては、ある程度有名なところが講演していただければ、人も集まってくれます。費用対効果については、文化講演会の方が呼べる人に関して、かなり厳しいのではないかと思います。以上です。

上野委員 機会が多い方がよいと思います。質も高めたいというのがこの頃のことだと思いますが、やはりチャンスが少なくなれば足は遠のきますから、やはりチャンスは多い方がよいという気持ちです。今年度、穂積小学校の鑑賞会があったと思いますが、この瑞穂市の中で行われている音楽のコンサートはいくつもあると思います。上手く活用して、午前午後の公演にすることも考えていくと、また違った方向もみえてくる気がします。お金がかかることですから難しいところですね。どういうまちにしたいかというところでお金を使ってもらいたいと思います。

井深委員長 ありがとうございます。文化協会代表の広瀬さんどうですか。

広瀬委員 私も音楽やっていますので、ネオクラシックは毎年本当はやっていただきたい。例えば、午前中にコンサート、午後から講演会とかね。会場費も1日分です。何かコストダウンすることを考えた方がよいのではと思います。ココロかさなるCCNセンターを一日借りると、結構会場代もかかると思います。楽団の質を下げるとお客さんの減少も懸念されますし、その辺は難しいところです。1日で両方開催することも考えてもらうとよいと思います。

井深委員長 ありがとうございます。山本さん。

山本委員 来年度の当初予算の事業費の予算を聞いていると、それが厳しいというのは重々承知しておりますので、総合的に考えると、今の隔年というのは1つの方法ですし、質を落とさずに開催するという案も一つだと思います。現状を維持するだけでも講師料などは、今後どんどん膨らむと思います。隔年ということにより、1つの事業の質をきちんと担保しながら交互にやって行くというのは、予算を考えると現実的であるとらえています。ただ、事業の機会が減る分、準備する機会も減っていくので、それが2年きちっと順番にずらしながらやって行くという体制をとっていかないと、1回間を置くとなかなか出だしがうまくいかないところがあります。

井深委員長 皆さんの意見が出ましたので、まとめることはしませんが、今のご意見を十分に受け止めていただいて、事務局の方で考えてほしいと思います。

生涯学習課長 費用対効果に関わることで1点説明します。会場費は当課のココロかさなるCCNセンターの方でやりますので、会場費はかかりません。

皆様のご意見、機会も失うということについてお話を伺いました。我々ももちろん両方

実施できる形を臨んでいますが、今委員がおっしゃられた通り、なかなか厳しい状況です。

冒頭に申し上げた通り、交互の形で我々はひとまず説明させていただきました

井深委員長 それでは議事の内容はすべて終了しましたので、進行を事務局の方へお返しします。

生涯学習課長 熱心なご議論ありがとうございました。議題、議事はすべて終わりました。本日の議題は終了しておりますが、最後にまた皆様の方で何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますがよろしかったでしょうか。

生涯学習課長 そのほかよろしかったでしょうか。それでは会の方を閉めさせていただきます。閉会の言葉を佐藤事務局長が申し上げます。

事務局長 長時間にわたりご協議頂きましてありがとうございました。また貴重なご意見等をいただき、今後参考にさせていただきたいと思います。冒頭、委員長さんのご挨拶にもありましたけれども、今年は市制 20 周年ということでしたが、次は 30 周年に向けてということが始まります。市長も申し上げます通り、令和 6 年度は計画の年であると。瑞穂市としては、最上位計画の第 3 次の総合計画の策定が始まります。またその時に 10 年後の瑞穂市はどういう「まち」であるべきなのかということで、皆様からいろいろご意見をいただきながら計画を策定していきたいと思います。

もう1つはご承知の通り、昨年4月に子ども家庭庁が発足しました。それに伴い、子ども基本法が施行され、今後子どもまんなか社会の構築が進んでいきます。国から子ども大綱が示されまして、それに基づいて市として子ども計画を策定していきます。今日の委員会の中でもたくさん言葉が出てきましたけれども、一番中心になるのは「居場所」づくりになると思います。生涯学習課が所管している施設も居場所です。それぞれの活動も居場所になってきます。あくまでも居場所は子どもが選択し、居心地がよいと感じるところです。できる限りそういう場の提供について進めていかなければならないと思っています。また皆様方からいろいろご意見をいただきながら進めていかなければならないと思いますので今後もよろしくお願いいたします。本日はどうもご苦労様でした。